

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 蛭子川水系 蛭子川(普通河川)		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	蛭子川水系蛭子川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	新潟県佐渡市が管理する蛭子川水系蛭子川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所: 新潟県佐渡市 加茂歌代 地先 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度~令和5年度(1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位: m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	-		第1種建設発生土又は第2種 建設発生土(予定)
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	30m ³		
	令和6年度	-		
	計	30m ³		
予定事業費 (単位: 千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	-	-	-
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> 蛭子川水系蛭子川は、佐渡市両津地区に位置し流路延長1.5kmの普通河川であり、流域付近には両津市街地があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 蛭子川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 令和5年度現在、河道内の土砂堆積は約30m³であり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 			
浚渫目標	令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約30m ³ 程度の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、堆積状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	掘削した土砂等については、有効利用、コスト縮減の観点から公共工事等への利活用を図る(予定)。			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 立髪川水系 立髪川(準用河川)		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	立髪川水系立髪川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	佐渡市が管理する立髪川水系立髪川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所:新潟県佐渡市 小田 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度~令和6年度(3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き で記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	117m ³		第1種建設発生土又は第2種建設発生土(予定)
	令和5年度	214m ³		第1種建設発生土又は第2種建設発生土(予定)
	令和6年度	79m ³		第1種建設発生土又は第2種建設発生土(予定)
	計	410m ³		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	4,600	4,600	0
	令和5年度	4,000	4,000	0
	令和6年度	3,000	3,000	0
	計	11,600	11,600	0
事業の必要性、 緊急性	・立髪川水系立髪川は、佐渡市相川地区に位置し流路延長200mの準用河川であり、流域付近には小田集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・立髪川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積は約293m ³ であり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和4年度~令和6年度の3年間で、河川環境等に配慮しつつ、約410m ³ 程度の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、堆積状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	・掘削した土砂等については、有効利用、コスト縮減の観点から公共工事等への利活用を図る(予定)。			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省（市区町村にあっては都道府県經由にて）に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 五十弓川水系 五十弓川（普通河川）		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	五十弓川水系五十弓川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所（所在地）)	佐渡市が管理する五十弓川水系五十弓川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：新潟県佐渡市 泉 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和5年度（1年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	-		第1種建設発生土又は第2種 建設発生土（予定）
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	20m ³		
	令和6年度	-		
	計	20m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	4,000	4,000	0
	令和6年度	-	-	-
	計	4,000	4,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> 五十弓川水系 五十弓川は、佐渡市金井地区に位置し流路延長1500mの普通河川であり、流域付近には泉集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 令和5年度現在、河道内の土砂堆積は約20m³であり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 			
浚渫目標	令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約20m ³ 程度の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	掘削した土砂等については、有効利用、コスト縮減の観点から公共工事等への利活用を図る（予定）。			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 木曽川水系 木曽川(普通河川)		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	木曽川水系木曽川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	佐渡市が管理する木曽川水系木曽川の倒木伐採を行うもの。 浚渫箇所:新潟県佐渡市 新穂井内 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度~令和5年度(1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き て記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m ²		
	令和6年度	-		
	計	100m ²		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	1,500	1,500	0
	令和6年度	-	-	-
	計	1,500	1,500	0
事業の必要性、 緊急性	・木曽川水系 木曽川は、佐渡市新穂井内地区に位置し流路延長1500mの普通河川であり、流域付近には新穂井内集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・木曽川は、倒木倒竹により河川断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河川断面が阻害されており、早期の断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度で、河川環境等に配慮しつつ、樹木伐採を行い、河川における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効利活用を図る。(予定)			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省（市区町村にあっては都道府県經由にて）に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 真野水系 真野川（準用河川）		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	真野川水系真野川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所（所在地）)	佐渡市が管理する真野川水系真野川の倒木伐採を行うもの。 浚渫箇所：新潟県佐渡市 真野 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和5年度（1年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	6,000m ²		
	令和6年度	-		
	計	6,000m ²		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	14,100	14,100	0
	令和6年度	-	-	-
	計	14,100	14,100	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・真野川水系 真野川は、佐渡市真野地区に位置し流路延長2000mの準用河川であり、流域付近には豊田集落・佐渡検診センターがあり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・真野川は、倒木倒竹により河川断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河川断面が阻害されており、早期の断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度で、河川環境等に配慮しつつ、樹木伐採を行い、河川における一連の目標河道断面を確保する。 			
河道の状態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、最新の状態把握に努めるものとする。 			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効利活用を図る。（予定） 			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 つつみ沢川水系 つつみ沢川(普通河川)		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	つつみ沢川水系つつみ沢川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	新潟県佐渡市が管理するつつみ沢川水系つつみ沢川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所:新潟県佐渡市 羽茂滝平 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度~令和5年度(1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き で記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	300m ²		
	令和6年度	-		
	計	300m ²		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	3,600	3,600	0
	令和6年度	-	-	-
	計	3,600	3,600	0
事業の必要性、 緊急性	・つつみ沢川水系つつみ沢川は、佐渡市羽茂地区に位置し流路延長0.6kmの普通河川であり、流域付近には大平集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・つつみ沢川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約300m ² 程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効利活用を図る。(予定)			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 白崎川水系 白崎川(普通河川)		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	白崎川水系白崎川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	新潟県佐渡市が管理する白崎水系白崎川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所: 新潟県佐渡市 杉野浦 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度~令和5年度(1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位: m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き て記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	200m ²		
	令和6年度	-		
	計	200m ²		
予定事業費 (単位: 千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	2,800	2,800	0
	令和6年度	-	-	-
	計	2,800	2,800	0
事業の必要性、 緊急性	・白崎水系白崎川は、佐渡市赤泊地区に位置し流路延長1.1kmの普通河川であり、流域付近には杉野浦集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・白崎川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約200m ² 程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効活用を図る。(予定)			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省（市区町村にあっては都道府県經由にて）に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 千右工門川水系 千右工門川（普通河川）		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	千右工門川水系千右工門川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所（所在地）)	新潟県佐渡市が管理する千右工門川水系千右工門川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所：新潟県佐渡市 南新保 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和5年度（1年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き で記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	200m ²		
	令和6年度	-		
	計	200m ²		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	2,800	2,800	0
	令和6年度	-	-	-
	計	2,800	2,800	0
事業の必要性、 緊急性	・千右工門川水系千右工門川は、佐渡市赤泊地区に位置し流路延長0.85kmの普通河川であり、流域付近には南新保集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・千右工門川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約200m ² 程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効利活用を図る。（予定）			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 高森川水系 高森川(準用河川)		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	高森川水系高森川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	新潟県佐渡市が管理する高森川水系高森川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所:新潟県佐渡市 南新保 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度~令和5年度(1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き で記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	800m ²		
	令和6年度	-		
	計	800m ²		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	-	-	-
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・高森川水系高森川は、佐渡市赤泊地区に位置し流路延長1.0kmの準用河川であり、流域付近には南新保集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・高森川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約800m ² 程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効活用を図る。(予定)			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省（市区町村にあっては都道府県經由にて）に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 大江川水系 大江川（普通河川）		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡 先 0259-63-5118		
事業名	大江川水系大江川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所（所在地）)	新潟県佐渡市が管理する大江川水系大江川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所：新潟県佐渡市 赤泊 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和5年度（1年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き て記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	400m ²		
	令和6年度	-		
	計	400m ²		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	2,700	2,700	0
	令和6年度	-	-	-
	計	2,700	2,700	0
事業の必要性、 緊急性	・大江川水系大江川は、佐渡市赤泊地区に位置し流路延長0.6kmの普通河川であり、流域付近には倉庫、事務所、工場、店舗があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・大江川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約400m ² 程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効利活用を図る。（予定）			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省（市区町村にあっては都道府県經由にて）に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 観音寺川水系 観音寺川（準用河川）		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	観音寺川水系観音寺川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所（所在地）)	新潟県佐渡市が管理する観音寺川水系観音寺川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所：新潟県佐渡市 徳和 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和5年度（1年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	800m ²		
	令和6年度	-		
	計	800m ²		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	7,100	7,100	0
	令和6年度	-	-	-
	計	7,100	7,100	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・観音寺川水系観音寺川は、佐渡市赤泊地区に位置し流路延長1.0kmの準用河川であり、流域付近には徳和浜集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・高森川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約800m²程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。 			
河道の状態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。 			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効利活用を図る。（予定） 			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 小石川水系 小石川(普通河川)		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	小石川水系小石川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	新潟県佐渡市が管理する小石川水系小石川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所:新潟県佐渡市 荊場 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度~令和5年度(1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き で記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	300m ²		
	令和6年度	-		
	計	300m ²		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	3,700	3,700	0
	令和6年度	-	-	-
	計	3,700	3,700	0
事業の必要性、 緊急性	・小石川水系小石川は、佐渡市赤泊地区に位置し流路延長1.75kmの普通河川であり、流域付近には小石集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・高屋川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約300m ² 程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効利活用を図る。(予定)			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省（市区町村にあっては都道府県經由にて）に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 経塚川水系 経塚川（準用河川）		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	経塚川水系経塚川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所（所在地）)	新潟県佐渡市が管理する経塚川水系経塚川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所：新潟県佐渡市 荏場 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和5年度（1年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き で記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	200m ²		
	令和6年度	-		
	計	200m ²		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	2,700	2,700	0
	令和6年度	-	-	-
	計	2,700	2,700	0
事業の必要性、 緊急性	・経塚川水系経塚川は、佐渡市赤泊地区に位置し流路延長1.0kmの準用河川であり、流域付近には荏場集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・経塚川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約200m ² 程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効利活用を図る。（予定）			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省（市区町村にあっては都道府県經由にて）に個別計画の提出時にあわせて提出願います）

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 羽茂川水系 観正寺川（普通河川）		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	羽茂川水系観正寺川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所（所在地）)	新潟県佐渡市が管理する羽茂川水系観正寺川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所：新潟県佐渡市 下川茂 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和5年度（1年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き で記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	200m ²		
	令和6年度	-		
	計	200m ²		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	2,700	2,700	0
	令和6年度	-	-	-
	計	2,700	2,700	0
事業の必要性、 緊急性	・羽茂川水系観正寺川は、佐渡市赤泊地区に位置し流路延長0.25kmの普通河川であり、流域付近には下川茂西部集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・観正寺川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約200m ² 程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効活用を図る。（予定）			

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省（市区町村にあっては都道府県經由にて）に個別計画の提出時にあわせて提出願います）

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		新潟県 佐渡市		
		河川名 腰細川水系 坂の尻川（普通河川）		
		担当課室名 建設部 建設課 建設係		
		連絡先 0259-63-5118		
事業名	腰細川水系坂の尻川 緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所（所在地）)	新潟県佐渡市が管理する腰細川水系坂の尻川の樹木等の伐採処理を行うもの。 浚渫箇所：新潟県佐渡市 三川 地内 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和5年度（1年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	1,000m ²		
	令和6年度	-		
	計	1,000m ²		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	5,500	5,500	0
	令和6年度	-	-	-
	計	5,500	5,500	0
事業の必要性、 緊急性	・腰細川水系坂の尻川は、佐渡市赤泊地区に位置し流路延長1.4kmの普通河川であり、流域付近には山田第一集落があり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・坂の尻川では、倒木倒竹により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内に倒木等があり、早期の河道断面の確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度の1年間で、河川環境等に配慮しつつ、約1,000m ² 程度の倒木等処理及び樹木伐採を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	・河川の状態把握は、定期的を実施する河川巡視、点検を目視により行い、倒木等の状況に変化がある場合には再測量等により、最新の状態把握に努めるものとする。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・伐採等処理した樹木等については、リサイクル可能な伐採木等はリサイクルし、適切な有効活用を図る。（予定）			